

(証券コード 4188)
平成21年6月3日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目14番1号
株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役社長 小林 喜 光

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記の通り開催いたしたいと存じますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成21年6月23日午後5時までに到着するようご送付下さい。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使〕

後記の「議決権の行使等について」の「4. インターネット等による議決権行使のご案内」（3頁から4頁まで）をご参照の上、平成21年6月23日午後5時までに議決権をご行使下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時から
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第4期（自平成20年4月1日
至平成21年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計
監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期（自平成20年4月1日
至平成21年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1議案 剰余金の配当の件
- 第2議案 定款一部変更の件
- 第3議案 取締役7名選任の件
- ### 4. 議決権の行使等についてのご案内

後記の「議決権の行使等について」（3頁から4頁まで）をご参照下さい。

以上

（当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。）

議決権の行使等について

1. 代理人による議決権行使

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

2. 議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）による双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネット等によって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項の内容を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を当社ホームページ（<http://www.mitsubishichem-hd.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

4. インターネット等による議決権行使のご案内

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご行使下さい。なお、ご不明な点等がございましたら、次頁の(3)イ.に記載のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

イ. インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。

ロ. インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。また、PDA、ゲーム機等を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんので、ご注意下さい。

- ハ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ニ. 議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- ホ. インターネットにより議決権を行使いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となりますのでご了承下さい。
- (2) 株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。
- (3) ご照会先
- イ. インターネットによる議決権行使に関するご照会
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電 話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで
- ロ. その他のご照会
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-232-711（通話料無料）
受付時間 土・日・休日を除く午前9時から午後5時まで

以 上

(添付書類)

事業報告 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、純粋持株会社である当社のもと、基幹事業会社である三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び田辺三菱製薬㈱の3社を中心に、機能商品、ヘルスケア及び化学品の3つの事業分野において事業活動を行っております。

その中であって、当社は、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を通じて、グループとしての企業価値の一層の向上に努めております。

なお、昨年4月、三菱樹脂㈱は、三菱化学㈱の機能材料事業を承継するとともに、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱と合併し、統合新会社として発足しました。

(2) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、期前半は原油等原材料価格の高騰が続く中、減速基調で推移しましたが、期後半に入り、米国のサブプライムローン問題に起因した世界的な金融危機の影響による急速な円高の進行と原油価格の急落に加え、国内外の需要の急激な減少により、景気は急速に悪化しました。

当社グループの事業環境につきましては、機能商品分野及び化学品分野においては、期後半の急激な需要の減少、原材料価格の下落に伴う製品市況の混乱等により、極めて厳しい状況となりました。また、ヘルスケア分野においては、診療報酬制度の見直しや昨年4月の薬価改定など医療費抑制基調のもとで、引き続き厳しい状況となりました。

このような中で、当社グループは、当期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「APTSIS 10」に沿って、成長が見込まれる市場領域に対応した設備投資や研究開発に経営資源を重点的に投入するほか、不採算事業の整理・撤退など事業構造改革を加速させるとともに、収益改善に向けて、製品価格の是正、徹底したコスト削減、設備投資の見直しや資産の圧縮等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当社グループの当期連結業績につきましては、平成19年10月に発足した田辺三菱製薬㈱の医薬品事業が通期で寄与したものの、期後半に入り、広範囲な分野に亘って需要が急激に減少したことにより、売上高は2兆9,090億円（前期比

0.7%減)となりました。また、利益面では、期後半の大幅な需要減少と原材料価格の下落に伴う在庫の評価損益への影響等により、営業利益は81億円(前期比93.4%減)、経常損益は、為替差損の増加と持分法適用会社の収益悪化により19億円の損失となり、当期純損益は、田辺三菱製薬(株)発足に伴い前期に計上していた連結会計上の持分変動利益がなくなったことに加え、投資有価証券評価損の増加、固定資産の減損に伴う損失の計上、田辺三菱製薬(株)のC型肝炎問題に係る損失引当金の追加繰入れ等により、671億円の損失となりました。

部門別の状況は、以下の通りであります。

(機能商品分野)

<エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント>

記録材料は、ポータブルハードディスクやフラッシュメモリー製品等の販売数量が増加したものの、DVDの販売価格の低下により、売上げは減少しました。電子関連製品のうち、ポリエステルフィルム及び射出成形品は、液晶関連向け製品の販売数量が減少し、それぞれ売上げは大幅に減少しました。環境・クリーン分野関連事業では、期後半に半導体や液晶向けの精密洗浄・ウエハー再生等の需要が低調となり、売上げは大幅に減少しました。情報機材のうち、OPCドラム、トナー等の事務機器向け印刷材料は、需要が弱含みで推移したことにより、売上げは減少しました。無機化学品は、一部製品の販売価格の是正があったものの、期後半の景気悪化の影響を受け、売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,275億円(前期比19.0%減)となり、営業利益は47億円(前期比84.8%減)となりました。

なお、昨年10月、三菱化学(株)が、北米地域におけるOPCドラム及びトナー事業の収益の安定性確保を図るため、子会社を通じて、現地販売会社の資産買収を行い、自社販売体制を確立しました。また、昨年5月、三菱樹脂(株)が、同社山東工場において、フラットパネルディスプレイ向けポリエステルフィルムの製造設備の増設工事に着手しました(平成22年4月完成予定)。

<デザインド・マテリアルズセグメント>

食品機能材は、乳化剤の需要が減少したものの、販売価格の是正により、売上げは前期並みとなりました。電池材料は、前期並みの売上げを確保しましたが、精密化学品は、需要の減少により、売上げは減少しました。樹脂加工品のうち、各種フィルム・シート製品は、販売価格の是正があったものの、期後半の需要の減少により、また、土木・建築関連製品は、公共投資抑制の影響や住宅建設が低調に推移したことにより、それぞれ売上げは減少しました。複合材のうち、炭素繊維、アルミナ繊維等の

産業資材及び建築材料は、期後半に自動車関連向け製品の需要が急激に減少したほか、住宅着工件数の減少等により、売上げは減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,764億円（前期比6.5%減）となり、営業損益は21億円の損失となりました。

（ヘルスケア分野）

＜ヘルスケアセグメント＞

医薬品は、平成19年10月に発足した田辺三菱製薬㈱の売上げが通期で寄与し、また、抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」、麻しん風しん混合ワクチン「ミールビック」、抗血小板剤「アンブラーグ」、アレルギー性疾患治療剤「タリオン」の販売数量が増加したことにより、売上げは大幅に増加しました。診断製品及び臨床検査は、それぞれ順調に推移し、売上げは増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,970億円（前期比25.5%増）となり、営業利益は792億円（前期比38.5%増）となりました。

なお、田辺三菱製薬㈱が、ジェネリック医薬品事業の拡充・強化を図るため、昨年4月、同社全額出資子会社の田辺製薬販売㈱を設立するとともに、昨年8月、長生堂製薬㈱の株式を追加取得し、子会社としました（取得後の同社の出資比率51%）。また、昨年7月、田辺三菱製薬㈱が、サイトクロマ社（カナダ）との間で、慢性腎不全患者向けの治療薬に関するライセンス契約を締結しました。

（化学品分野）

＜ケミカルズセグメント＞

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、需要の減少に伴う減産の実施と定期修理の規模が前年と比較して拡大したことに加え、平成19年12月に発生した三菱化学㈱鹿島事業所の火災事故の影響により、100万トンと前期を16.6%下回りました。基礎石化製品、化成品、合成繊維原料は、日本ポリエチレン㈱の連結子会社化に伴い同社へのエチレン等の売上げが連結会計上内部消去されることとなったことや期後半の急激な需要の減少により、売上げは大幅に減少しました。炭素製品のうち、コークスは、期後半に輸出数量が減少したものの、原料炭価格高騰に連動した製品価格の上昇により、売上げは大幅に増加しました。肥料は、販売数量が減少したものの、原料価格高騰に伴う製品価格の是正により、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1兆749億円（前期比8.1%減）となり、営業損益は、急激な需要の減少と市況の悪化、原燃料価格の下落に伴う在庫評価損の増加により555億円の損失となりました。

なお、三菱化学㈱が、事業構造改革の一環として、昨年10月、アルファオレフィン事業及び高級アルコール事業から本年5月をもって撤退することを決定し、また、本年2月、同社水島事業所のパラキシレン製造設備を平成22年5月をもって、同社松山工場の高純度テレフタル酸製造設備を平成22年12月をもって、それぞれ停止することを決定しました。

<ポリマーズセグメント>

合成樹脂は、期後半の急激な需要の減少により販売数量が減少したものの、日本ポリエチレン㈱の連結子会社化、期前半の原燃料価格高騰に伴う製品価格の是正により、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は5,730億円（前期比22.5%増）となり、営業損益は、製品価格の是正があったものの、急激な需要の減少により、129億円の損失となりました。

なお、本年3月、三菱化学㈱が、事業構造改革の一環として、ABS樹脂事業に係るJSR㈱との合弁会社について、所有株式のすべてをJSR㈱に譲渡し、同事業から撤退しました。

(その他)

エンジニアリング部門及び物流部門は、それぞれ外部受注の減少により、売上げは減少しました。

以上の結果、その他部門の売上高は1,599億円（前期比18.3%減）となり、営業利益は88億円（前期比37.4%減）となりました。

(注) 1. 当期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「APTSIS 10」に沿って、平成20年4月1日付で事業の括り直しを行ったことに伴い、従来の「石化セグメント」、「機能商品セグメント（機能化学及び機能材料）」、「ヘルスケアセグメント」及び「その他」の4部門を、「エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント」、「デザインド・マテリアルズセグメント」、「ヘルスケアセグメント」、「ケミカルズセグメント」、「ポリマーズセグメント」及び「その他」の6部門に区分し直しました。

2. 各部門の前期との比較につきましては、前期の数値を新しい部門区分に応じて再計算した上で算出しております。

(3) 対処すべき課題

日本経済は、世界経済悪化の影響により、輸出や設備投資が減少基調で推移する中で、個人消費の低迷と需要の減少に伴う企業の生産活動の低下等により、引き続き厳しい状況となることが予想されます。

このような事業環境の中で、当社グループは、未曾有の厳しい経営状況に対処するため、事業構造改革を加速させるとともに、技術力・マーケティング力の強化と徹底したコスト削減、設備投資の厳選と在庫削減による資産圧縮等の施策を実行し、グループ一丸となって収益の向上に取り組んでまいります。また、当社グループは、中期経営計画「APTSIS 10」のもと、現下の経営状況を踏まえて、設備投資や研究開発への経営資源の配分の見直しと重点化を図りながら、「成長を実現し、創造・飛躍する」戦略を遂行してまいります。グループの3つの事業分野のうち、機能商品分野では、記録材料等の既存のグローバル事業を維持・拡大し、また、重点育成事業の白色LED用材料とリチウムイオン電池材料の早期事業化を図ります。ヘルスケア分野では、田辺三菱製薬㈱の収益力向上と国際展開の強化に努めるとともに、重点育成事業である個別化医療の実現に向けた施策を推進してまいります。化学品分野では、中国など海外の有力企業との戦略的提携により国際競争力の強化を図りながら、不採算事業からの撤退など抜本的な事業構造改革を実行し、高機能・高付加価値な製品群への投資と重点育成事業である環境配慮型の製品や材料の開発に取り組んでまいります。

当社グループは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、「資源・環境」、「健康」、「快適」を事業活動の方向性と定め、これまでも省資源・省エネルギー化や地球環境に配慮した製品等の開発を行ってまいりましたが、昨年7月、地球環境問題にさらに積極的に対応するため、「地球快適化プロジェクト」を発足させました。また、本年4月には、「太陽」、「水」、「生命」をキーワードに、20年から50年先の社会の課題とそれらへの対応を検討し、グループの将来の方向性や事業展開について提言を行う研究機関として、当社全額直接出資子会社の㈱地球快適化インスティテュートを設立しました。当社グループは、こうした活動を通じて、環境・資源・エネルギー問題、水・食糧問題、医療・健康問題等の解決と健やかで豊かな暮らしの実現に貢献していきたいと考えております。

さらに、当社グループは、社会から信頼される企業グループを目指して、最優先課題である安全の徹底に取り組むとともに、独占禁止法や各種法令の遵守をはじめとするコンプライアンスやリスク管理を一層徹底するほか、財務報告の信頼性の確保その他内部統制のさらなる強化を図ってまいります。

当社グループは、持株会社である当社のもと、これらの経営諸課題にグループの総力を挙げて対処し、業績の回復及び向上に努め、企業価値・株主価値を一層高めていくことにより、株主の皆様のご期待に応えるよう努力してまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

当期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設、更新及び合理化投資を中心に総額1,390億円でありました。

主要な設備の新增設等は、次の通りであります。

イ. 当期中に完成した主要な設備

- ・機能商品分野 <エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント>
三菱化学(株) 四日市事業所
重合トナー製造設備（増設）

- ・ヘルスケア分野 <ヘルスケアセグメント>
田辺三菱製薬工場(株) 小野田工場
原薬棟（新設）

- ・化学品分野 <ポリマーズセグメント>
三菱化学(株) 黒崎事業所
ポリカーボネート樹脂製造設備（増設）

ロ. 建設中の主要な設備

- ・機能商品分野 <エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント>
三菱化学(株) 小田原工場
O P Cシート製造設備（増設）

三菱樹脂(株) 山東工場
シリコーン離型フィルム製造設備（増設）

三菱樹脂(株) 山東工場
ポリエステルフィルム製造設備（増設）

ダイアモールディング・スロバキア社（スロバキア）
射出成形品製造設備（新設）

- ・ヘルスケア分野 <ヘルスケアセグメント>
田辺三菱製薬(株) 鹿島事業所
薬剤包装設備（新設）

三菱製薬（広州）有限公司（中国）
輸液バッグ製造設備（新設）

・化学分野

<ケミカルズセグメント>

三菱化学(株) 鹿島事業所
酸化エチレン貯蔵設備 (新設)

三菱化学(株) 鹿島事業所
プロピレン製造設備 (新設)

三菱化学(株) 坂出事業所
コークス炉ガス脱硫設備 (新設)

三菱化学(株) 坂出事業所
コークス炉集塵設備等 (更新)

MCC 高新聚合産品 (寧波) 有限公司 (中国)
ポリテトラメチレンエーテルグリコール製造設備 (新設)

エムシーシー・ピーティーイー・インディア社 (インド)
高純度テレフタル酸製造設備 (増設)

<ポリマーズセグメント>

日本ポリプロ(株) 鹿島工場
ポリプロピレン製造設備 (増設)

(5) 資金調達状況

当期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) におきましては、借入金並びに社債及びコマーシャルペーパーの発行による資金調達を行っております。

なお、当期末現在における当社グループの借入金、社債及びコマーシャルペーパーの合計額は、1兆332億円であり、当期に発行した主な社債は、次の通りであります。

(三菱化学(株))

発行銘柄	発行年月	発行総額
第37回無担保社債	平成20年8月	200億円

(6) 重要な企業再編等の状況

- ・田辺三菱製薬(株)は、ジェネリック医薬品事業の拡充・強化を図るため、昨年8月、長生堂製薬(株)の株式を追加取得し、子会社としました（取得後の同社の出資比率51%）。
(ヘルスケアセグメント)
- ・三菱化学(株)は、事業構造改革の一環として、本年3月、ABS樹脂事業に係るJSR(株)との合弁会社について、所有株式のすべてをJSR(株)に譲渡し、同事業から撤退しました。
(ポリマーズセグメント)

(7) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第1期 (平成17年度)	第2期 (平成18年度)	第3期 (平成19年度)	第4期(当期) (平成20年度)
売上高(億円)	24,089	26,228	29,298	29,090
経常利益(億円)	1,435	1,412	1,288	△ 19
当期純利益(億円)	855	1,003	1,640	△ 671
1株当り当期純利益(円)	69.51	73.25	119.51	△ 48.81
純資産(億円)	6,560	7,587	10,959	9,401
1株当り純資産額(円)	478.72	520.05	601.45	486.09
総資産(億円)	21,266	23,188	27,658	27,408

(注) 1. 当社は、平成17年10月に三菱化学(株)及び三菱ウェルファーマ(株)（現田辺三菱製薬(株)）の株式移転により設立されたため、第1期（平成17年度）の数値は、三菱化学(株)の中間連結決算数値を引き継いだ数値であります。

2. 1株当り当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。また、1株当り純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

なお、第1期（平成17年度）の1株当り当期純利益の計算にあたっては、上半期の各月末における三菱化学(株)の発行済株式総数（自己株式控除後）に株式移転による当社設立に際しての同社株式に対する当社株式の割当比率を乗じて得られた株式数、及び下半期の各月末における当社の発行済株式総数（自己株式控除後）を用いて算出した期中平均株式数を使用しております。

3. 第2期（平成18年度）から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(8) 主要な事業内容

(平成21年3月31日現在)

分野	セグメント	主要製品
機能商品	エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
	デザインド・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
化学品	ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
	ポリマーズ	合成樹脂
その他	その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業

(注) 当期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「APTSIS 10」に沿って、平成20年4月1日付で事業の括り直しを行ったことに伴い、従来の「石化セグメント」、「機能商品セグメント（機能化学及び機能材料）」、「ヘルスケアセグメント」及び「その他」の4部門を、「エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント」、「デザインド・マテリアルズセグメント」、「ヘルスケアセグメント」、「ケミカルズセグメント」、「ポリマーズセグメント」及び「その他」の6部門に区分し直しました。

(9) 重要な子会社等の状況

(平成21年3月31日現在)

イ. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
＜直接出資子会社＞			
三菱化学(株)	500億円	100.0%	化学製品の製造、販売
三菱樹脂(株)	215	100.0	樹脂加工品等の製造、販売
田辺三菱製薬(株)	500	56.3	医薬品の製造、販売
＜間接出資子会社＞			
(機能商品分野)			
<u>エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント</u>			
日本化成(株)	65億円	52.7%	無機化学品等の製造、販売
三菱化学メディア(株)	40	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の開発、販売
(株)新菱	5	100.0	環境リサイクル事業、半導体関連製品の製造、販売
バーベイタム・アメリカズ社	87百万米ドル	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売
バーベイタム社(英)	3百万ユーロ	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売
ミツビシポリエステルフィルム社(米)	29百万米ドル	100.0	ポリエステルフィルムの製造、販売
ミツビシポリエステルフィルム社(独)	160千ユーロ	100.0	ポリエステルフィルムの製造、販売
<u>デザインド・マテリアルズセグメント</u>			
ジャパンエポキシレジン(株)	12億円	100.0%	エポキシ樹脂の製造、販売
三菱化学カルゴン(株)	6	50.9	活性炭等の製造、販売
三菱化学フーズ(株)	5	100.0	食品素材、食品添加物の開発、販売
(株)三菱化学アナリティック	3	100.0	分析・計測機器の製造、販売及び各種分析の受託

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(ヘルスケア分野)			
<u>ヘルスケアセグメント</u>			
㈱エービーアイ コーポレーション	40億円	100.0%	医薬原体、医薬中間体等の製造、販売
三菱化学メディエンス㈱	30	99.3	臨床検査等の医療関連サービス及び体外診断用医薬品等の販売
㈱三菱化学安全科学研究所	3	100.0	各種物質の安全性試験、研究受託
㈱ 三 菱 化 学 ヤ ト ロ ン	3	100.0	体外診断用医薬品等の製造
(化学品分野)			
<u>ケミカルズセグメント</u>			
関 西 熱 化 学 ㈱	60億円	51.0%	コークスの製造、販売
三 菱 化 学 ア グ リ ㈱	15	100.0	肥料の製造、販売
エムシーシー・ピーティーエー・インディア社	7,392百万 インドルピー	65.9	テレフタル酸の製造、販売
寧波三菱化学有限公司	1,005百万 人民元	90.0	テレフタル酸の製造、販売
三菱化学インドネシア社	146百万 米ドル	100.0	テレフタル酸の製造、販売
<u>ポリマーズセグメント</u>			
日 本 ポ リ エ チ レ ン ㈱	75億円	58.0%	ポリエチレンの製造、販売
ヴ イ テ ッ ク ㈱	60	85.1	塩化ビニルの製造、販売
日 本 ポ リ プ ロ ㈱	50	65.0	ポリプロピレンの製造、販売
ジ ェ イ フ ィ ル ム ㈱	12	87.7	プラスチックフィルムの製造、販売
(その他)			
㈱三菱化学科学技術研究センター	25億円	100.0%	化学分野における研究開発、分析及び調査並びにこれらの受託
三 菱 化 学 物 流 ㈱	15	100.0	運送業及び倉庫業
三菱化学エンジニアリング㈱	14	100.0	エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事
㈱三菱化学テクノロジーサーチ	0.8	93.2	技術、市場動向等の調査及び情報提供

- (注) 1. 三菱化学(株)は、機能商品分野、化学品分野及びその他に属する事業を行っております。
 2. 三菱樹脂(株)は、機能商品分野に属する事業を行っております。
 3. 田辺三菱製薬(株)は、ヘルスケア分野に属する事業を行っております。
 4. パーベイトム・アメリカズ社、(株)三菱化学アナリテック及びジェイフィルム(株)を新たに重要な子会社として記載しました。従来記載していた三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)については三菱樹脂(株)との合併に伴い、また、パーベイトム社(米)については米国における記録材料事業の再編に伴い、それぞれ重要な子会社から除きました。
 5. パーベイトム・アメリカズ社及びミツビシポリエステルフィルム社(米)の資本金については、払込資本を記載しております。
 6. (株)三菱化学安全科学研究所及び(株)三菱化学ヤトロンは、平成21年4月1日付で三菱化学メディエンス(株)と合併したことに伴い、同日付で解散しております。
 7. 平成21年4月1日付で、当社の全額直接出資子会社である(株)地球快適化インスティテュートを設立しております。

ロ. その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(化学品分野)			
<u>ケミカルズセグメント</u>			
川崎化成工業(株)	62億円	36.3%	化成品等の製造、販売
鹿島北共同発電(株)	60	40.8	発電及び電気の供給
<u>ポリマーズセグメント</u>			
日本合成化学工業(株)	179億円	37.2%	合成樹脂等の製造、販売
(その他)			
児玉化学工業(株)	30億円	20.6%	合成樹脂製品の製造、販売
日東化工(株)	19	37.1	ゴム製品、合成樹脂製品の製造、販売

(注) 上記の会社は、いずれも当社の間接出資会社であります。

(10) 主要な営業所及び工場等

(平成21年3月31日現在)

イ. 当社

	住 所
本 社	東京都港区芝四丁目14番1号

ロ. 重要な子会社

会 社 名	所 在 地
<直接出資子会社>	
三 菱 化 学 (株)	東京都、福岡県、三重県、岡山県、茨城県、新潟県、愛知県、愛媛県、神奈川県、香川県
三 菱 樹 脂 (株)	東京都、滋賀県、茨城県、神奈川県、新潟県、香川県
田 辺 三 菱 製 菓 (株)	大阪府、東京都、茨城県
<間接出資子会社>	
(機能商品分野)	
<u>エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント</u>	
日 本 化 成 (株)	東京都、福島県、福岡県
三 菱 化 学 メ デ ィ ア (株)	東京都
(株) 新 菱	福岡県
バ ー ベ イ タ ム ・ ア メ リ カ ズ 社	アメリカ
バ ー ベ イ タ ム 社 (英)	イギリス
ミツビシポリエステルフィルム社(米)	アメリカ
ミツビシポリエステルフィルム社(独)	ドイツ
<u>デザインド・マテリアルズセグメント</u>	
ジ ャ パ ン エ ボ キ シ レ ジ ン (株)	東京都、三重県
三 菱 化 学 カ ル ゴ ン (株)	東京都、福岡県、福井県
三 菱 化 学 フ ー ズ (株)	東京都
(株) 三 菱 化 学 ア ナ リ テ ッ ク	三重県、茨城県、神奈川県、岡山県

会 社 名	所 在 地
(ヘルスケア分野) <u>ヘルスケアセグメント</u> (株) エーピーアイ コーポレーション 三 菱 化 学 メ デ ィ エ ン ス (株) (株) 三 菱 化 学 安 全 科 学 研 究 所 (株) 三 菱 化 学 ヤ ト ロ ン	東京都、大阪府、福岡県、静岡県、福島県 東京都 東京都、茨城県、神奈川県、福岡県、熊本県 東京都、千葉県、茨城県
(化学品分野) <u>ケミカルズセグメント</u> 関 西 熱 化 学 (株) 三 菱 化 学 ア グ リ (株) エムシーシー・ピーティーイー・インディア社 寧 波 三 菱 化 学 有 限 公 司 三 菱 化 学 イ ン ド ネ シ ア 社 <u>ポリマーズセグメント</u> 日 本 ポ リ エ チ レ ン (株) ヴ ィ テ ッ ク (株) 日 本 ポ リ プ ロ (株) ジ ェ イ フ ィ ル ム (株)	兵庫県 東京都、福岡県、岡山県、福島県 インド 中国 インドネシア 東京都、茨城県、神奈川県、岡山県、大分県 東京都、岡山県、三重県、神奈川県 東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、三重県、岡山県 東京都、千葉県
(その他) (株) 三 菱 化 学 科 学 技 術 研 究 セ ン タ ー 三 菱 化 学 物 流 (株) 三 菱 化 学 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株) (株) 三 菱 化 学 テ ク ノ リ サ ー チ	東京都、神奈川県 東京都 東京都 東京都

- (注) 1. 三菱化学(株)は、機能商品分野、化学品分野及びその他に属する事業を行っております。
 2. 三菱樹脂(株)は、機能商品分野に属する事業を行っております。
 3. 田辺三菱製薬(株)は、ヘルスケア分野に属する事業を行っております。

(11) 使用人の状況

(平成21年3月31日現在)

イ. 企業集団の使用人の状況

分野	セグメント	使用人数	前期末比
機能商品	エレクトロニクス・アプリケーションズ	6,976名	1,066名増
	デザインド・マテリアルズ	4,729名	8名増
ヘルスケア	ヘルスケア	13,460名	409名減
化学品	ケミカルズ	5,305名	732名増
	ポリマーズ	4,134名	1,560名増
その他の		6,022名	791名減
全社（共通）		831名	8名増
合計		41,457名	2,174名増

(注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る使用人については、「全社（共通）」に含めて記載しております。

2. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。

ロ. 当社の使用人の状況

使用人数（前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
31名（1名減）	44歳3ヵ月	18年0ヵ月

(注) 当社使用人は、すべて三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び田辺三菱製薬(株)からの出向者であり、その平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。

(12) 主要な借入先の状況

(平成21年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,182億円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 ㈱	577
㈱ み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	557
農 林 中 央 金 庫	350
明 治 安 田 生 命 保 険 (相)	332

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

イ. 田辺三菱製薬㈱に係るC型肝炎問題

田辺三菱製薬㈱及び同社の全額出資子会社である㈱ベネシスは、国等とともに、C型肝炎に関する損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、C型肝炎感染者を救済するための特別措置法の公布・施行を受けて、昨年9月、全国原告団・弁護団との間で、その解決に向けた基本合意書を締結しました。これにより、全国原告団との訴訟は、原告が両社に対する請求を放棄するなどの形で順次終了しております。

なお、本年4月、上記特別措置法に基づきC型肝炎感染者の方々に支給される給付金等の費用負担の方法及び割合に関する基準が告示され、同社は、かかる基準に従って拠出金を今後順次拠出することとなります。同社は、C型肝炎問題の全面解決のため、引き続き誠意を持って対応していくこととしております。

ロ. 三菱樹脂㈱に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令

三菱樹脂㈱は、本年2月、塩化ビニル管及び継手等の販売価格を他社と共同で決定していたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金37億2,137万円の納付命令を受けました。

なお、同社は、本年4月、公正取引委員会に対して審判手続の開始請求を、また、東京高等裁判所に対して排除措置命令の執行免除の申立てを、それぞれ行っております。

2. 会社の株式に関する事項

(平成21年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000千株
 (2) 発行済株式の総数 1,506,288千株 (前期末比 増減なし)
 (3) 株主総数 166,356名 (前期末比 1,584名増)
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4G	63,200千株	4.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	62,415	4.5
明治安田生命保険相互会社	60,644	4.4
武田薬品工業株式会社	51,730	3.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,937	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	50,175	3.6
日本生命保険相互会社	49,428	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	42,312	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	25,563	1.8
三菱UFJ信託銀行株式会社	20,289	1.4

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として129,664千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
2. 出資比率は、自己株式(129,664千株)を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行(株)退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」名義の株式4,750千株(出資比率0.3%)があります。
4. 三菱UFJ信託銀行株式会社の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行(株)退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口」名義の株式3,395千株(出資比率0.2%)があります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社取締役に対して交付した新株予約権の概要

	①	②	③
発行決議の日	平成18年11月27日	平成19年11月26日	平成20年8月25日
新株予約権の数	1,408個	794個	653個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 70,400株	当社普通株式 39,700株	当社普通株式 32,650株
新株予約権の払込金額	1個当り34,100円	1個当り44,350円	1個当り25,700円
権利行使期間	平成18年12月14日から平成38年12月13日まで	平成19年12月13日から平成39年12月12日まで	平成20年9月11日から平成40年9月10日まで
交付対象者	当社取締役（3名）	当社取締役（2名）	当社取締役（3名）
当期末日における新株予約権の数	646個	794個	653個

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当り50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当り1円であります。
3. 各新株予約権は、新株予約権者が、それぞれの権利行使期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 上記①の新株予約権のうち、当期末日において当社取締役が有する新株予約権の数は、646個（取締役1名）であります。
5. 上記②の新株予約権のうち、当期末日において当社取締役が有する新株予約権の数は、794個（取締役2名）であります。
6. 上記③の新株予約権のうち、当期末日において当社取締役が有する新株予約権の数は、653個（取締役3名）であります。

(2) 当社執行役員等に対して交付した新株予約権の概要

	①	②	③
発行決議の日	平成18年11月27日	平成18年11月27日	平成19年11月26日
新株予約権の数	564個	6,620個	989個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 28,200株	当社普通株式 331,000株	当社普通株式 49,450株
新株予約権の払込金額	無償	1個当り34,100円	無償
権利行使期間	平成19年6月28日から平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から平成38年12月15日まで	平成19年12月13日から平成39年12月12日まで
交付対象者	当社執行役員及び退任取締役（計2名）	三菱化学㈱	当社執行役員及び退任取締役（計3名）
当期末日における新株予約権の数	256個	5,121個	308個

	④	⑤	⑥
発行決議の日	平成19年11月26日	平成20年8月25日	平成20年8月25日
新株予約権の数	6,222個	256個	4,554個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 311,100株	当社普通株式 12,800株	当社普通株式 227,700株
新株予約権の払込金額	1個当り44,350円	無償	1個当り25,700円
権利行使期間	平成19年12月15日から平成39年12月14日まで	平成20年9月11日から平成40年9月10日まで	平成20年9月13日から平成40年9月12日まで
交付対象者	三菱化学㈱	当社退任取締役（1名）	三菱化学㈱
当期末日における新株予約権の数	5,914個	256個	4,554個

- (注) 1. 三菱化学㈱は、当社から交付された上記②、④及び⑥の各新株予約権について、同社取締役及び執行役員（退任取締役及び退任執行役員を含む。）を対象として、平成18年12月15日付で26名に、平成19年12月14日付で27名に、また、平成20年9月12日付で26名に対し、それぞれ業績報酬として付与しております。
2. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当り50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当り1円であります。
4. 各新株予約権は、それぞれの権利行使期間内において、交付対象者が、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。

(3) 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権の概要

発行決議の日	平成17年6月28日
新株予約権の数	9,321個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 466,050株
新株予約権の払込金額	無償
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで
交付対象者	三菱化学㈱の取締役及び執行役員 (退任取締役及び退任執行役員を含む。)(計29名)
当期末日における新株予約権の数	5,416個

- (注) 1. 上記の新株予約権は、三菱化学㈱が、同社の取締役及び執行役員（退任取締役及び退任執行役員を含む。）に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱（現田辺三菱製薬㈱）が株式移転により当社を設立した日（平成17年10月3日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、三菱化学㈱から当社が承継したものであります。
2. 上記の新株予約権の目的である株式の数は、1個当り50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
3. 上記の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当り1円であります。
4. 上記の新株予約権は、権利行使期間内において、交付対象者が、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。

(4) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の概要

	①	②
発行決議の日	平成19年10月4日	平成19年10月4日
新株予約権の数	7,000個	7,000個
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債の額面金額(額面総額700億円)を転換価額で除した数	本社債の額面金額(額面総額700億円)を転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	無償	無償
転換価額	1,207円	1,177円
権利行使期間	平成19年11月5日から 平成23年10月14日まで	平成19年11月5日から 平成25年10月15日まで
当期末日における新株予約権の数	7,000個	7,000個

(注) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、若しくは処分する場合、又は当社普通株式の分割等を行う場合には、転換価額を調整します。

4. 会社役員に関する事項

(平成21年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長 (代表取締役)	富澤 龍一	
取締役社長 (代表取締役)	小林 喜光	三菱化学㈱代表取締役 (取締役社長)
取締役 (コンプライアンス 推進統括執行役員)	馬場 敦	常務執行役員 (総務、広報、内部統制推進 (コンプライアンス、 リスク管理)、CSR推進担当)
取締 役	吉村 章太郎	常務執行役員 (経営管理、内部統制推進 (財務報告)、IR、 経理担当)
取締 役	高下 悦仁郎	
取締 役	土屋 裕弘	
取締 役	吉田 宏	三菱樹脂㈱代表取締役 (取締役社長)
監査役(常勤)	岸 隆康	
監査役(常勤)	近藤 和利	
監査役(常勤)	西田 孝	
監 査 役	杉原 弘泰	弁護士
監 査 役	竹原 相光	公認会計士

- (注) 1. 監査役西田 孝、杉原弘泰及び竹原相光の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 吉田日出昭氏は、平成20年6月26日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任しました。
3. 平成21年4月1日付で、以下の通り、地位並びに担当及び他の法人等の代表状況等に変更がありました。
- ・富澤龍一氏は、取締役会長のまま、代表取締役を退任しました。
 - ・小林喜光氏は、平成21年4月1日付で設立された㈱地球最適化インスティテュートの代表取締役 (取締役社長) に就任しました。
 - ・馬場 敦氏は、常務執行役員及びコンプライアンス推進統括執行役員を退任しました。
 - ・吉村章太郎氏は、代表取締役に就任しました。
 - ・高下悦仁郎氏は、常務執行役員に就任しました。
4. 監査役岸 隆康氏は、三菱化成㈱ (現三菱化学㈱) 経理部主席及び三菱東京製薬㈱ (現田辺三菱製薬㈱) 経理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職の状況は次の通りであります。

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況	
		会 社 名	役 名
取 締 役	富 澤 龍 一	三 菱 化 学 (株)	取 締 役
		関 西 熱 化 学 (株)	取 締 役
		サ ウ デ ィ 石 油 化 学 (株)	取 締 役
		大 陽 日 酸 (株)	取 締 役
	馬 場 敦	三 菱 化 学 (株) (株)ユボ・コーポレーション	取 締 役 監 査 役
吉 村 章 太 郎	三 菱 化 学 (株)	取 締 役	
	田 辺 三 菱 製 薬 (株) 日 本 ア サ ハ ン ア ル ミ ニ ウ ム (株)	取 締 役 取 締 役	
高 下 悦 仁 郎	三 菱 化 学 (株)	取 締 役	
	サ ウ デ ィ 石 油 化 学 (株)	取 締 役	
土 屋 裕 弘	田 辺 三 菱 製 薬 (株)	取 締 役	
監 査 役	岸 隆 康	三 菱 化 学 (株)	監 査 役
		三 菱 化 学 物 流 (株)	監 査 役
		(株)菱化システム	監 査 役
	近 藤 和 利	三 菱 樹 脂 (株)	監 査 役
		三 菱 化 学 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	監 査 役
	西 田 孝	三 菱 化 学 (株)	監 査 役
		田 辺 三 菱 製 薬 (株)	監 査 役
杉 原 弘 泰	三 菱 化 学 (株)	監 査 役	
	イ オ ン ク レ ジ ッ ト サ ー ビ ス (株)	監 査 役	
	王 子 製 紙 (株)	監 査 役	

(2) 会社役員報酬等の総額

区 分	報 酬 等	
	支払人員(名)	支払額(百万円)
取 締 役	9	159
監 査 役	6	114
合 計	15	273

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。
2. 取締役及び監査役に支払った賞与金及び退職慰労金はありません。
3. 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額16百万円が含まれております。
4. 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額には、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社からの報酬は含まれておりません。
5. 取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であります。これとは別枠として、ストックオプションによる報酬等の額が、年額80百万円以内となっております。
6. 監査役の報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
7. 当期末現在の人員は、取締役7名、監査役5名であります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼任の状況

- ・ 監査役西田 孝氏は、三菱化学㈱及び田辺三菱製薬㈱の社外監査役を兼任しております。
- ・ 監査役杉原弘泰氏は、三菱化学㈱、イオンクレジットサービス㈱及び王子製紙㈱の社外監査役を兼任しております。

ロ. 主な活動状況

- ・ 監査役西田 孝氏は、当期中に開催された取締役会16回及び監査役会16回のすべてに出席し、銀行・証券会社での勤務を通じて培った知見等をもとに、必要に応じて発言を行っております。
- ・ 監査役杉原弘泰氏は、当期中に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会16回のうち15回に出席し、主に検事、弁護士としての経験や専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。
- ・ 監査役竹原相光氏は、当期中に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会16回のうち15回に出席し、主に公認会計士としての経験や専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

ハ. 社外監査役に支払った報酬等の総額

社外監査役3名に支払った報酬等の額は、46百万円であります。このほか、当社の子会社の監査役を兼任している社外監査役に対する報酬等として、当社の子会社である三菱化学㈱及び田辺三菱製薬㈱からの報酬等が13百万円あります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(平成21年3月31日現在)

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	43
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	666

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備のコンサルティング業務等を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針（以下「基本方針」という。）は、以下の通りであります。

なお、当社は、毎期終了後の取締役会で基本方針の運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うこととしております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. グループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
 - ロ. 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
 - ハ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
 - ニ. グループコンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたる。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定（ポートフォリオ・マネジメント）するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。
 - ロ. 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 文書取扱規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ経営規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムを共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
 - ロ. 監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事については、監査役の承認を得る。
 - ハ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講ずる所存であります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や判例、社会的な動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目 (資産の部)	金額	勘定科目 (負債の部)	金額
流動資産	1,324,680	流動負債	1,054,479
現金及び預金	96,364	支払手形及び買掛金	368,028
受取手形及び売掛金	499,688	短期借入金	287,242
有価証券	155,180	コマーシャルペーパー	105,000
たな卸資産	463,305	一年内償還予定の社債	45,000
繰延税金資産	34,828	賞与引当金	32,540
その他	76,190	未払法人税等	20,753
貸倒引当金	△875	一年内使用予定の定期修繕引当金	5,881
		一年内固定資産整理損失引当金	3,536
		その他	186,499
固定資産	1,416,196	固定負債	746,283
(有形固定資産)	(834,046)	社債	145,000
建物及び構築物	235,344	新株予約権付社債	140,224
機械装置及び運搬具	246,122	長期借入金	310,773
土地	211,841	退職給付引当金	82,955
建設仮勘定	115,085	役員退職慰労引当金	1,616
その他	25,654	訴訟損失等引当金	26,362
(無形固定資産)	(113,292)	定期修繕引当金	2,026
のれん	89,328	固定資産整理損失引当金	2,395
その他	23,964	関係会社整理損失引当金	1,597
		その他	33,335
(投資その他の資産)	(468,858)	負債合計	1,800,762
投資有価証券	303,207	(純資産の部)	
長期貸付金	3,434	株主資本	692,291
繰延税金資産	72,955	資本金	50,000
その他	92,569	資本剰余金	303,194
貸倒引当金	△3,307	利益剰余金	376,375
		自己株式	△37,278
		評価・換算差額等	△23,318
		その他有価証券評価差額金	12,411
		繰延ヘッジ損益	△567
		土地再評価差額金	1,765
		為替換算調整勘定	△32,708
		在外子会社の年金債務調整額	△4,219
		新株予約権	805
		少数株主持分	270,336
		純資産合計	940,114
資産合計	2,740,876	負債純資産合計	2,740,876

連結損益計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 売上	2,909,030
II 売上原価	2,412,824
III 売上総利益	496,206
III 販売費及び一般管理費	488,028
IV 営業利益	8,178
IV 営業外収益	3,428
受取利息	7,013
受取配当金	10,509
受取保険金	8,216
その他	(29,166)
(営業外収益合計)	
V 営業外費用	13,659
支払利息	5,061
持分法による投資損失	4,862
為替差損	3,571
固定資産整理損	12,097
その他	(39,250)
(営業外費用合計)	
VI 特別利益	1,906
固定資産売却益	9,474
その他	5,282
(特別利益合計)	(14,756)
VII 特別損失	11,499
投資有価証券評価損	11,389
減損	8,800
訴訟損失等引当金繰入額	5,048
原材料仕入契約解約損	4,344
特別退職金	3,721
課徴金	3,446
固定資産整理損	8,605
その他	(56,852)
(特別損失合計)	
税金等調整前当期純損失	44,002
法人税、住民税及び事業税	37,825
法人税等調整額	△25,436
少数株主利益	10,787
当期純損失	67,178

連結株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日残高	50,000	303,063	465,638	△37,109	781,592
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額			△1,146		△1,146
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△22,026		△22,026
当期純損失			△67,178		△67,178
自己株式の取得				△266	△266
自己株式の処分		132		97	229
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減			294		294
連結範囲の変動			△193		△193
持分法の適用範囲の変動			986		986
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	132	△88,117	△169	△88,155
平成21年3月31日残高	50,000	303,194	376,375	△37,278	692,291

	評 価 ・ 換 算 差 額 等						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算差額調整勘定	在外子会社の年金債務調整額	評価・換算差額等合計			
平成20年3月31日残高	44,720	△789	1,765	2,246	△1,725	46,217	807	267,311	1,095,927
実務対応報告第18号の適用に伴う影響額						-			△1,146
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当						-			△22,026
当期純損失						-			△67,178
自己株式の取得						-			△266
自己株式の処分						-			229
連結子会社による非連結子会社等の合併に伴う増減						-			294
連結範囲の変動						-			△193
持分法の適用範囲の変動						-			986
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△32,309	222	-	△34,954	△2,494	△69,535	△1	3,025	△66,511
連結会計年度中の変動額合計	△32,309	222	-	△34,954	△2,494	△69,535	△1	3,025	△154,666
平成21年3月31日残高	12,411	△567	1,765	△32,708	△4,219	△23,318	805	270,336	940,114

(注)剰余金の配当

平成20年6月の定時株主総会決議に基づく配当によるもの(11,013百万円)及び平成20年10月の取締役会決議に基づく中間配当によるもの(11,012百万円)であります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 177社

主要な連結子会社名 三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、日本化成㈱
(増加 10社)

・新規設立による増加：三菱化学イメージング社の子会社2社他1社

・重要性が増したことによる増加：ダイアケミカル㈱他4社※

※当連結会計年度より持分法適用会社から変更5社

・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリエチレン㈱他1社
(減少 22社)

・合併消滅による減少：三菱化学ポリエステルフィルム㈱他13社

・清算終了による減少：エイチエムティイー・ポリスチレン社他7社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 ㈱三菱化学テクノロジーサーチ

非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 24社

主要な会社名 ㈱三菱化学テクノロジーサーチ
(増加 4社)

・株式追加取得に伴う子会社化による増加：長生堂製薬㈱他3社

(減少 12社)

・合併消滅による減少：朝日化工㈱他4社

・清算終了による減少：㈱ダイヤケムコ

・連結子会社への変更：日本ポリエチレン㈱他5社

持分法適用の関連会社の数 39社

主要な会社名 日本合成化学工業㈱、川崎化成工業㈱
(増加 2社)

・株式追加取得による増加：大分福助㈱他1社

(減少 2社)

・株式売却による減少：テクノポリマー㈱他1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名 広州珠江光電新材料社、鹿島電解㈱

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

満期保有目的債券 償却原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

商品、製品、原材料及び

主として総平均法による原価法

その他のたな卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(除く包装材料及び劣化資産)

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品及び製品(販売用不動産を除く)については主として総平均法による低価法、その他は主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより、営業利益は6,595百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は7,316百万円増加しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社

主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

在外連結子会社

主として定額法

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益は2,757百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は2,815百万円増加しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

訴訟損失等引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。

1. HIV訴訟健康管理手当等引当金

1,728百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金(弁護士費用を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

2. HCV訴訟損失引当金 20,000百万円
 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下、「救済法」）に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する見積額を計上しております。

（追加情報）

平成20年1月16日に「救済法」が公布・施行されて以降、「救済法」第16条に基づいて厚生労働大臣と田辺三菱製薬㈱等との間で給付金支給等業務に要する費用の負担の方法及び割合について協議を行ってまいりましたが、平成21年4月10日に厚生労働大臣により基準が告示されたことを受け、当連結会計年度末における給付金支給対象者見込数等を勘案し、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金支給等業務に要する費用の額を見積り計上しております。

なお、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金の見積額は、給付金支給対象者見込数の増減等により変動する可能性があります。

3. スモン訴訟健康管理手当等引当金 4,634百万円
 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟における和成成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

定期修繕引当金 工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

未認識項目の費用処理及び費用処理年数

過去勤務債務	定額法 主として5年
数理計算上の差異	定額法 主として5年 (主として翌連結会計年度から費用処理しております。)

会計基準変更時差異	主として15年
-----------	---------

役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

固定資産整理損失引当金 固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該見積額を計上しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理の方法：税抜方式によっております。
 - ② 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「少数株主持分」及び「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。
 - ③ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。
なお、当連結会計年度においては、田辺三菱製薬㈱の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂㈱の完全子会社化に伴うものは10年間で、その他は5年間で均等償却しております。
 - ④ 連結納税制度の適用：当社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に準じた会計処理によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。
 - (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
これにより、期首の利益剰余金が1,146百万円減少しております。また、営業利益は137百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は979百万円増加しております。
6. 追加情報
マレーシアにおける廃棄物処理施設の設置について
当社の連結子会社である三菱化学㈱が平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業の工場撤去及び廃棄物処理施設の設置のうち、工場撤去工事については、マレーシア政府の認可に基づき、平成17年末までに完了し、損失処理が終了しております。一方、廃棄物処理施設の設置工事については、平成19年7月にマレーシア政府から認可を得た後、平成21年3月に複数の施工業者候補との間で工事契約締結に向け詳細検討を開始することといたしました。将来の工事施工に伴い、損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物 30,682百万円

土地 24,952百万円

機械装置及び運搬具他 93,782百万円

担保に係る債務の金額 15,564百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,916,603百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額16,916百万円が含まれております。

3. 保証債務等の明細

銀行借入等に対する保証債務等

保証債務残高 16,123百万円（うち、当社グループ負担割合額 15,044百万円）

保証予約残高 716百万円（うち、当社グループ負担割合額 716百万円）

その他の保証類似行為残高 497百万円（うち、当社グループ負担割合額 417百万円）

4. 商標権侵害訴訟

当社の連結子会社であるパーベイタム社（米）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾンナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算15,913百万円）を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイタム社（米）は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求めるとの判決を下しました。

5. 受取手形割引高 565百万円

受取手形裏書譲渡高 81百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、11,389百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
塩化ビニル製造設備	ヴィテック㈱ 水島工場 (岡山県倉敷市) 川崎工場 (神奈川県川崎市) 他	建物及び構築物 機械装置 投資その他 等	4,485百万円
カプロラクタム及びナイロン製造設備	三菱化学㈱ 黒崎事業所 (福岡県北九州市) 他	建物及び構築物 機械装置 等	2,731百万円
医薬品研究設備	田辺三菱製薬㈱ 枚方事業所 (大阪府枚方市)	土地 建物及び構築物 等	1,917百万円

塩化ビニル製造設備、カプロラクタム及びナイロン製造設備については、昨今の経済状況下において、販売数量の激減により収益性が大幅に低下し、かつ今後の回復の可能性も低いと見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

医薬品研究設備については、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価については、公示価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,506,288千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当りの配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	11,013百万円	8円	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取 締 役 会	普通株式	11,012百万円	8円	平成20年9月30日	平成20年11月28日
計		22,026百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成21年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当りの配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,506百万円	利益剰余金	4円	平成21年3月31日	平成21年6月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 281,150株

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 486円09銭

1株当たり当期純損失 48円81銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
(資産の部) 流動資産	45,767	(負債の部) 流動負債	9,506
現金及び預金	11	未払金	9,418
未収法人税等	8,254	未払法人税等	9
繰延税金資産	15	預り金	5
短期貸付金	34,652	賞与引当金	45
その他	2,834	その他	27
固定資産	431,416	固定負債	140,223
(有形固定資産)	(0)	新株予約権付社債	140,223
工具器具備品	0	負債合計	149,730
(無形固定資産)	(154)	(純資産の部)	
ソフトウェア	154	株主資本	326,647
(投資その他の資産)	(431,261)	資本金	50,000
関係会社株式	431,218	資本剰余金	297,783
長期前払費用	12	資本準備金	12,500
繰延税金資産	31	その他資本剰余金	285,283
		利益剰余金	75,783
		その他利益剰余金	75,783
		繰越利益剰余金	75,783
		自己株式	△96,919
		新株予約権	805
		純資産合計	327,453
資産合計	477,184	負債純資産合計	477,184

損 益 計 算 書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 営 業 収 益	
受 取 配 当 金	14,604
運 営 費 用 収 入	2,592
(営 業 収 益 合 計)	(17,196)
II 一 般 管 理 費	2,363
営 業 利 益	14,832
III 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	348
(営 業 外 収 益 合 計)	(348)
IV 営 業 外 費 用	
社 債 手 数 料 他	1
(営 業 外 費 用 合 計)	(1)
経 常 利 益	15,180
V 特 別 利 益	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	5,699
(特 別 利 益 合 計)	(5,699)
税 引 前 当 期 純 利 益	20,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	272
法 人 税 等 調 整 額	△6
当 期 純 利 益	20,612

株主資本等変動計算書

(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		資 産		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成20年3月31日残高	50,000	12,500	285,360	77,197	△96,980	328,076
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当 (注)				△22,026		△22,026
当 期 純 利 益				20,612		20,612
自 己 株 式 の 取 得					△266	△266
自 己 株 式 の 処 分			△76		328	251
株主資本以外の項目の当期中 の変動額（純額）	/	/	/	/	/	/
当期中の変動額合計	-	-	△76	△1,413	61	△1,428
平成21年3月31日残高	50,000	12,500	285,283	75,783	△96,919	326,647

	新株予約権	純資産合計
平成20年3月31日残高	807	328,883
当 期 中 の 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△22,026
当 期 純 利 益		20,612
自 己 株 式 の 取 得		△266
自 己 株 式 の 処 分		251
株主資本以外の項目の当期中 の変動額（純額）	△1	△1
当期中の変動額合計	△1	△1,430
平成21年3月31日残高	805	327,453

(注)剰余金の配当

平成20年6月の定時株主総会決議に基づく配当によるもの（11,013百万円）及び平成20年10月の取締役会決議に基づく中間配当によるもの（11,012百万円）であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価方法及び評価基準
子会社株式 移動平均法による原価法
2. 有形固定資産の減価償却の方法
工具器具備品 定率法
3. 無形固定資産の減価償却の方法
ソフトウェア 定額法
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。
5. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
6. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 37,382百万円
短期金銭債務 9,149百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業収益 17,196百万円
一般管理費 676百万円
営業取引以外の取引高 11,978百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	129,587千株	515千株	438千株	129,664千株

(注) 自己株式の株式数の増加515千株は、単元未満株式買取による増加であります。

自己株式の株式数の減少438千株は、単元未満株式の売却による減少228千株及びストックオプション行使に対する払出しによる減少210千株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金（地方税）、賞与引当金及び株式報酬費用であります。
なお、子会社株式及び繰越欠損金（地方税）に係る繰延税金資産に対しては、評価性引当額を計上しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱化学㈱	直接100%	役員の兼任 債務被保証	施設等利用料支払(注1)	268	未払金	22
				子会社株式の承継(注2)	11,787	—	—
				債務被保証(注3)	140,000	—	—
子会社	エムシーエフエー㈱	間接100%	資金の貸付	資金の貸付(注4)	8,939	短期貸付金	34,652
				利息の受取(注4)	172	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の業務遂行にあたり三菱化学㈱の有する施設等を利用することに対し、利用割合に応じた額を負担しております。

(注2) 当社を承継会社とし、三菱化学㈱を分割会社とする吸収分割により、三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式のすべてを承継いたしました。

なお、同日付で、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱を各々消滅会社とし、三菱樹脂㈱を存続会社とする吸収合併が行われております。

(注3) 当社は、新株予約権付社債に対して三菱化学㈱より債務保証を受けております。

(注4) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、エムシーエフエー㈱への資金の貸付（資金プーリング）の取引金額は純額表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	237円28銭
1株当たり当期純利益	14円97銭

その他の注記

1. 共通支配下の取引等

当社及び当社の子会社である三菱化学㈱は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成20年1月21日開催のそれぞれの取締役会の決議により、平成20年4月1日に吸収分割を実施いたしました。

これにより、当社は、三菱化学㈱の全額直接出資子会社であった三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱の株式を以下の通り承継いたしました。

(1) 承継資産

三菱化学㈱の保有する三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式のすべて（総額11,787百万円）

(2) 吸収分割の方法

当社を承継会社とし、三菱化学㈱を分割会社とする吸収分割

なお、本分割は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を得ずに行いました。

(3) 効力発生日

平成20年4月1日

なお、当社が受入れた三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学㈱株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益5,699百万円が特別利益に計上されております。また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去されております。

また、同日付で、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱を各々消滅会社とし、三菱樹脂㈱を存続会社とする吸収合併が行われております。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 洋 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村 一 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍 三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 依 里 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項3.(2)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 洋 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村 一 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍 三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 依 里 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの整備状況を含む事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査役会

常勤監査役	岸	隆	康	Ⓢ	
常勤監査役	近	藤	和	利	Ⓢ
常勤監査役 (社外監査役)	西	田		孝	Ⓢ
社外監査役	杉	原	弘	泰	Ⓢ
社外監査役	竹	原	相	光	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1議案 剰余金の配当の件

当社は、配当につきましては、連結業績に応じて行うことを基本としつつ、中長期的な安定配当、今後の事業展開に備えるためのグループとしての内部留保の充実等を総合的に勘案して実施することとしております。

期末配当金につきましては、厳しい事業環境のもとで当期の連結業績が大幅に悪化いたしました。上記の考え方を踏まえ、次の通りといたしたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、1株につき12円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき金4円
配当総額 金5,506,496,404円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月25日

第2議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式が株式振替制度に一斉移行されたことから、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する定款の規定が不要となりました。

これに伴い、現行定款第7条（株券の発行）を削除し、現行定款第9条（単元株式数及び単元未満株券の不発行）、第10条（単元未満株式の売渡請求）、第12条（株式取扱規則）、第13条（株主名簿管理人）及び第14条（届出）について所要の変更を行うとともに、上記の変更に伴い、現行定款第8条以下の条数の順次繰り上げを行うものであります。

また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日まで引き続き備え置く必要があるため、現行定款第13条（株主名簿管理人）について所要の変更を行うとともに、経過措置を付則をもって定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条<記載省略> <u>(株券の発行)</u> <u>第7条</u> 本会社は、株式に係る株券を発行する。	第1条～第6条<現行の第1条から第6条までの規定通り> <削除>
第 <u>8</u> 条 <記載省略>	第 <u>7</u> 条 <現行の第8条の規定通り>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 本会社の単元株式数は、500株とする。</p> <p><u>2 本会社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。但し、取締役会の定める株式取扱規則に別段の定めがある場合は、この限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p>第10条 本会社の単元未満株式を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、株式取扱規則の定めるところにより、その単元未満株式と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</p> <p>第11条 <記載省略></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 本会社の株券の種類並びに株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り及び売渡しその他株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第13条 <記載省略></p> <p>2 <記載省略></p> <p>3 本会社の株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>及び新株予約権原簿への記載又は記録、<u>単元未満株式の買取り及び売渡し</u>その他株式並びに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、本会社においては取り扱わない。</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 本会社の単元株式数は、500株とする。</p> <p><削除></p> <p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p>第9条 本会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則の定めるところにより、その単元未満株式と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</p> <p>第10条 <現行の第11条の規定通り></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 本会社の株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り及び売渡しその他株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 <現行の第13条第1項の規定通り></p> <p>2 <現行の第13条第2項の規定通り></p> <p>3 本会社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録その他株式並びに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、本会社においては取り扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(届出)</p> <p>第14条 株主、登録株式質権者又はその法定代理人は、株式取扱規則の定めるところにより、その氏名、住所及び印鑑を届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。</p> <p>2 <記載省略></p> <p>3 <u>外国人は、署名をもって第1項の印鑑に代えることができる。</u></p> <p>第15条～第43条<記載省略></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p>(届出)</p> <p>第13条 株主、登録株式質権者又はその法定代理人は、株式取扱規則の定めるところにより、その氏名又は名称及び住所を届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。</p> <p>2 <現行の第14条第2項の規定通り> <削除></p> <p>第14条～第42条<現行の第15条から第43条までの規定通り></p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p><u>第1条 本会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、本会社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条 本会社の株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>第3条 本付則第1条から本条までの規定は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第3議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役7名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	とみ 富 ざわ 澤 りゅう 龍 いち 一 (昭和16年8月21日生)	昭和40年4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 平成8年6月 三菱化学(株)取締役 平成11年6月 同社常務執行役員 平成11年10月 三菱東京製薬(株) (現田辺三菱製薬(株)) 常務取締役 平成12年4月 同社取締役社長 平成13年10月 三菱ウェルファーマ(株) (現田辺三菱製薬(株)) 取締役副社長 平成14年4月 三菱化学(株)副社長執行役員 平成14年6月 同社取締役社長 (平成19年3月まで) 平成16年6月 三菱ウェルファーマ(株)取締役会長 (平成17年10月まで) 平成17年10月 当社取締役社長 平成19年4月 当社取締役会長 三菱化学(株)取締役 現在に至る	80,002株
2	こ 小 ばやし 林 よし 喜 みつ 光 (昭和21年11月18日生)	昭和49年12月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 (平成19年3月まで) 平成18年6月 当社取締役 (平成19年3月まで) 平成19年2月 三菱化学(株)取締役 平成19年4月 当社取締役社長 (現在に至る) 三菱化学(株)取締役社長 (現在に至る) 平成21年4月 (株)地球快適化インスティテュート取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱化学(株)代表取締役 (取締役社長) (株)地球快適化インスティテュート代表取締役 (取締役社長)	23,756株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
3	よしむら しょうたろう 吉村 章太郎 (昭和24年2月13日生)	昭和47年4月 三菱化成工業㈱(現三菱化学㈱)入社 平成14年6月 三菱ウェルファーマ㈱(現田辺三菱製薬㈱) 監査役(平成19年6月まで) 平成15年6月 三菱化学㈱執行役員(平成18年3月まで) 平成17年10月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員(現在に至る) 三菱化学㈱常務執行役員(現在に至る) 平成18年6月 当社取締役(現在に至る) 三菱化学㈱取締役(現在に至る) 平成20年6月 田辺三菱製薬㈱取締役 現在に至る (平成21年6月19日付で、田辺三菱製薬㈱取締役を退任の予定)	21, 231株
4	こうげ えつじろう 高下 悦仁郎 (昭和21年7月20日生)	昭和44年4月 三菱油化㈱(現三菱化学㈱)入社 平成14年4月 三菱化学㈱執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員(平成21年3月まで) 平成19年6月 当社取締役(現在に至る) 三菱化学㈱取締役(現在に至る) 平成21年4月 当社常務執行役員 現在に至る (平成21年6月23日付で、三菱化学㈱取締役を退任の予定)	25, 491株
5	つちや みちひろ 土屋 裕弘 (昭和22年7月12日生)	昭和51年4月 田辺製薬㈱(現田辺三菱製薬㈱)入社 平成11年4月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年10月 田辺三菱製薬㈱取締役兼副社長執行役員 (現在に至る) 平成20年6月 当社取締役 現在に至る (平成21年6月19日付で、田辺三菱製薬㈱代表取締役(取締役社長) に就任の予定)	4, 303株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
6	よし だ ひろし 吉 田 宏 (昭和22年10月20日生)	昭和45年4月 三菱油化(株) (現三菱化学(株)) 入社 平成14年6月 三菱化学(株)執行役員 平成18年4月 同社常務執行役員 平成19年4月 三菱樹脂(株)副社長執行役員 (平成20年3月まで) 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年4月 (株)地球快適化インスティテュート取締役 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱樹脂(株)代表取締役 (取締役社長)	9,018株
7	お ち ひとし 越 智 仁 (昭和27年10月21日生)	昭和52年4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 平成19年6月 当社執行役員 (現在に至る) 三菱化学(株)執行役員 (現在に至る) 平成21年4月 三菱樹脂(株)取締役 現在に至る	7,210株

(注) 土屋裕弘氏は、平成21年6月19日付で田辺三菱製薬(株)の代表取締役 (取締役社長) に就任の予定であり、同社は当社に対し、グループ運営費用を支払っております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

ロイヤルパークホテル

3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

電話 03(3667)1111 (代表)

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通機関：東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」4番出口とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線「人形町駅」A1出口より徒歩約7分

都営浅草線「人形町駅」A3出口より徒歩約9分